

【必要書類】

a) 本人の場合

- ・対象者本人の、本人確認書類（※1 参照）

b) 本人が委任した代理人の場合

- ・対象者本人の、本人確認書類（※1 参照）
- ・代理人の本人確認書類（※1 参照）
- ・（対象者本人からの）委任状

c) 親権者の代理人の場合

- ・対象者本人の、本人確認書類（※1 参照）
- ・代理人の本人確認書類（※1 参照）
- ・本人との続柄を証明する書類
（戸籍謄本、住民票謄本、在留カード）

d) 成年後見人または未成年後見人の場合

- ・対象者本人の、本人確認書類（※1 参照）
- ・代理人の本人確認書類（※1 参照）
- ・代理人であることを証明する書類（登記事項証明書）

※1 対象者本人の、本人確認書類および代理人の本人確認書類

以下のいずれかを郵送もしくはデータ（写真等）にて提出してください。

『運転免許証・パスポート・在留カード等の写真付きの公的証明書のいずれかのコピー1点』
または、『健康保険の被保険者証・年金手帳・住民票等の写真付きでない公的証明書のいずれかのコピー2点』

- ・本籍地などの機微情報は提出時にマスキングを依頼する事。
- ・電話による場合は、本人を判別できる一定の登録情報（氏名・生年月日、またはID・パスワード等）の確認後、窓口責任者がコールバックを行う。

【権利行使への対応期間と費用】

- a) 郵送で開示請求する場合：保有個人データの利用目的の通知及び開示の請求の場合は、1回につき1000円申し受けるものとします。その場合は1000円分の郵便切手を提出書類に同封してください。

メール等で開示請求する場合：保有個人データの利用目的の通知及び開示の請求の場合は、1回につき1000円申し受けるものとします。その場合は指定の口座をお知らせするので1000円のお振り込みをお願いします。

保有個人データの内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に関しては、手数料を徴収しないこととします。

- b) 当社への郵送料、振込手数料はお客様のご負担とします。
- c) 手数料が不足していた場合及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨を請求者に連絡します。所定の期間内にお支払いがない場合、開示等請求がなかったものとして対応致します。